

サービス内容説明

(居宅介護支援)

当事業者の居宅介護支援サービスは、以下のとおりです。

1. 提供するサービス

(1) 居宅サービス計画の作成

＊サービス計画までの手順は次の通りです。

- ・御自宅を訪問し、あなたや御家族からお話を伺います。
- ・あなたの了解を得て、主治医の方に意見をお尋ねすることがあります。
- ・介護支援専門員を中心にサービス担当者会議を開いて検討します。
- ・サービス計画の内容、利用料、保険の適用など一切をご説明し、了解を得ます。

(2) 情報の提供

(3) 要介護認定の申請、変更の代行

(4) 居宅サービス事業者等との契約締結に関する必要な援助

(5) 関連事業者・地域包括支援センター等の連絡調整

(6) 給付管理表の作成・提出（居宅介護支援サービス）

毎月、国民保険団体連合会へ提出し、サービスをチェックします。

- このサービスの提供にあたっては、あなたの要支援・要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。
- サービスの提供は懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明をします。もし分からないことがあったら、いつでも担当職員にご遠慮なく質問して下さい。

2. 担当の職員

あなたを担当する介護支援専門員は（ ）です。

- (1) 職員は、常に身分証明証を携帯していますので、必要な場合はいつでも、その提示をお求め下さい。
- (2) なお、当事業所の監督責任者は（ 服部 美妃 ）です。苦情等ありましたら御遠慮なく御連絡下さい（ TEL：052-702-8271 ）。

3. 担当職員の変更

(1) あなたはいつでも担当の職員の変更を申し出ることができます。

その場合、変更を拒む正当な理由がない限り、変更の申し出に応じます。

(2) 当事業者は、担当の職員が退職する等正当な理由がある場合に限り、担当の職員を変更することがあります。その場合には、事前にあなたの了解を得ます。

4. 利用料

このサービスの利用料及びその他の費用は以下の通りです。

- (1) 要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されます。

【介護支援専門員取扱件数 45 件未満の場合

(居宅介護支援Ⅱの場合は 50 件未満)】

要介護 1・2 12,000 円 要介護 3・4・5 15,591 円

同一建物の利用者 20 人以上に居宅介護支援を行う場合

所定単位数の 100 分の 95 に相当する単位数を算定する

- 【特定事業所加算Ⅰ】 1 件につき 1 ヶ月 5,734 円
 【特定事業所加算Ⅱ】 1 件につき 1 ヶ月 4,652 円
 【特定事業所加算Ⅲ】 1 件につき 1 ヶ月 3,569 円
 【特定事業所加算 A】 1 件につき 1 ヶ月 1,259 円
 【特定事業所医療介護連携加算】 1 件につき 1 ヶ月 1,381 円

(以下は、要件に該当した場合)

- 【初回加算】 1 件につき 1 ヶ月 3,315 円
 【通院時情報連携加算】 1 件につき 1 ヶ月 552 円
 【入院時情報連携加算Ⅰ】 1 件につき 1 ヶ月 2,762 円
 【入院時情報連携加算Ⅱ】 1 件につき 1 ヶ月 2,210 円
 【退院・退所加算】 (入院または入所期間中 3 回を限度)
退院退所加算(Ⅰ)イ 4,972 円 (カンファレンス参加なし)
退院退所加算(Ⅰ)ロ 6,630 円 (カンファレンス参加あり)
退院退所加算(Ⅱ)イ 6,630 円 (カンファレンス参加なし)
退院退所加算(Ⅱ)ロ 8,287 円 (カンファレンス参加あり)
退院退所加算(Ⅲ) 9,945 円 (カンファレンス参加あり)
 【緊急時等居宅カンファレンス加算】 (月 2 回限度)
1 件につき 1 ヶ月 2,210 円
 【ターミナルケアマネジメント加算】 1 件につき 1 ヶ月 4,420 円

- 保険料の滞納により、法定代理受領が出来なくなった場合、1 ヶ月につき介護度に応じて全額お支払い頂き、当社からサービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日居住地の役所(市・区・町・村)の窓口に提出しますと、全額払戻を受けられる場合もあります。又、滞納期間によっては金額が利用者のご負担となる場合もあります。

- (2) サービスを提供・実施地域にお住まいの方は交通費無料です。

それ以外の地域の方は、介護支援専門員がお訪ねするための交通費を請求させていただきます。

- 実施地域を越えた時点から、片道おおむね 10 km 未満 500 円
➤ 実施地域を越えた時点から、片道おおむね 10 km 以上 800 円

- (3) その他、要介護認定申請代行費、記録の謄写費用などをいただくことがあります。

5. キャンセル料など

サービスをキャンセルした場合には、交通費等実費につき御清算いただく事があります。

6. 計画書等の交付

居宅サービス計画及びその実施状況に関する書類が必要な場合は、いつでも交付しますので、お申し出下さい。

7. 特定事業所加算取得に伴う体制整備について

特定事業所加算を取得するに伴い、下記の内容を整備しています。

(1) 【特定事業所加算Ⅰ】

- ①常勤専従の主任介護支援専門員2名以上を配置し、別に、指定居宅介護支援の提供に当たる常勤専従の介護支援専門員3名以上配置します。
- ②算定日が属する月の利用者の総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5の者の割合が40%以上支援しています。
- ③利用者情報・留意事項伝達等を目的とした会議を概ね週1回以上開催し、その概要を記録します。
- ④24時間連絡体制を確保し、かつ、利用者等の相談に対応する体制の確保をします。
- ⑤介護支援専門員ごとに個別具体的な研修の目標、内容、研修期間、実施時期等を定めた計画を毎年度少なくとも年度が始まる3月前までに次年度の計画を策定し、実施する。管理者は、研修目的の達成状況について、適宜、確認し、必要に応じ改善措置を講じます。
- ⑥地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供します。
- ⑦特定事業所集中減算の適応に該当しません。
- ⑧介護支援専門員1人あたりの利用者数が45人未満(居宅介護支援費Ⅱを算定している場合は50人未満)です。
- ⑨介護支援専門員実務研修における科目「マネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保します。(平成28年度の介護支援専門員実務研修受講試験の合格の日から適用)
- ⑩他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同の事例検討会・研究会等の実施をします。
- ⑪家族に対する介護等を日常的に行っている児童、障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加していること。
- ⑫必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援のサービス(インフォーマ

ルサービス含む)が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成していること

(2) 【特定事業所加算Ⅱ】

- ・常勤専従の主任介護支援専門員を1名以上配置し、別に、指定居宅介護支援の提供に当たる常勤専従の介護支援専門員3名以上配置します。
- ・特定事業所加算(Ⅰ) ③～⑫を満たしていること。

(3) 【特定事業所加算Ⅲ】

- ・常勤専従の主任介護支援専門員を1名以上配置し、別に、指定居宅介護支援の提供に当たる常勤専従の介護支援専門員2名以上配置します。
- ・特定事業所加算(Ⅰ) ③～⑫を満たしていること。

(4) 【特定事業所加算A】

- ・常勤専従の主任介護支援専門員を1名以上配置し、別に、指定居宅介護支援の提供に当たる常勤専従の介護支援専門員1名以上、非常勤の介護支援専門員1名以上を配置します。

8. 特定事業所医療介護連携加算取得に伴う体制整備について

特定事業所医療介護連携加算を取得するに伴い、下記の内容を整備しています。

- (1) 特定事業所医療介護連携加算を算定する年度の前々年度の3月から前年度の2月までの間において、退院・退所加算の算定に係る病院等との連携の合計が35回以上。
- (2) 特定事業所医療介護連携加算を算定する年度の前々年度の3月から前年度の2月までの間において、ターミナルケアマネジメント加算を15回以上算定。
- (3) 質の高いケアマネジメントを提供する体制のある事業所であるという特定事業所加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)のいずれかを算定していること。

9. 緊急時の対応について

サービス提供時に緊急の事態が生じた場合は、緊急連絡先にご連絡し、安全管理及び衛生管理のために適切な対応をさせていただきます。(主治医連絡等)

10. 令和5年9月～令和6年2月に作成してケアプランに位置付けた、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合と、同一事業所によって提供されたものの割合

- (1) 訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの平均的な利用割合

訪問介護	48.32%
通所介護	32.32%
地域密着型通所介護	12.20%

福祉用具貸与 70.46%

(2) 訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの一事業者によって提供されたものの割合

訪問介護	介護クラーク星ヶ丘 27.09%	ヘルパーステーションソラスト名東 17.50%	メディカルケア名東 訪問介護事業所 9.45%
通所介護	デイサービスソラスト高針 36.58%	リハピネス梅森坂 24.31%	ツクイ名古屋天白 6.72%
地域密着型通所介護	デイサービスセンターかがやき 23.93%	あいじゅ極楽 16.57%	J Step + α 12.89%
福祉用具貸与	メディ・ケア守山 21.77%	アサヒサンクリーン福祉用具センター 名古屋 10.51%	パナソニックエイジフリーショップ なごや喜多山 8.82%